

令和元年本宮市教育委員会7月定例会会議録

- 1 日 時 令和元年7月22日(月) 午後1時32分～午後2時47分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 青 田 誠
教育長職務代理人(1番) 谷 明子
委 員(2番) 渡 辺 俊之
委 員(3番) 古 宮 博文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 渡辺 裕美
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
上席参事兼第一保育所長 増子 公子
教育総務課長 国分 孝寿
生涯学習センター長 根本 享史
白沢公民館長 鈴木 雅文
国際交流課長 鈴木 正史
参事兼管理主事兼指導主事 穉山 俊之
指導主事 丹治 達也
(書記)教育総務課総務係長 遠藤 あけみ
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
議案第34号 令和2年度使用教科用図書の採択について(非公開)
議案第35号 本宮市教育事務評価委員の委嘱について(非公開)
議案第36号 本宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
議案第37号 本宮市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について
議案第38号 本宮市第三次子ども読書活動推進計画について
報告第1号 第62回福島県中学校体育大会陸上競技大会の結果について
報告第2号 第57回福島県吹奏楽コンクール 第37回県北支部大会の結果について
報告第3号 保育所における調理員のノロウイルス感染による給食提供の対応について
報告第4号 令和元年度「こどもイングリッシュガイド」本宮市応募状況について
報告第5号 認可保育所の設置予定について
- 7 審議経過

【午後1時32分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会7月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。
今回は、1番委員と2番委員をお願いいたします。

◎議案第34号 令和2年度使用教科用図書の採択について（非公開）
〔非公開〕

◎議案第35号 本宮市教育事務評価委員の委嘱について（非公開）
〔非公開〕

◎議案第36号 本宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例制定について

◇教育長 次に、議案第36号 本宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第36号を朗読〕

◇次長兼幼保学校課長 それでは、改正内容の詳細について説明をさせていただきます。
4ページをご覧くださいと思います。

今回の条例の一部を改正する条例につきましては、市内7カ所の放課後児童クラブに従事する職員の資格に関する規定の改正でございます。第10条第3項の改正につきましては、厚生労働省省令の改正によりまして、放課後児童支援員認定資格研修を政令指定都市の長も令和元年度から実施することができることとしたため、市の条例につきましても、これに合わせ改正を行うものであります。この条例の適用は公布の日からとするものであります。

以上で、条例改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第36号に対する質疑を行います。
〔発言する人なし〕

◇教育長 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。
議案第36号を承認することに異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第36号は承認することに決めます。

◎議案第37号 本宮市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について

◇教育長 次に、議案第37号 本宮市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第37号を朗読〕

◇次長兼幼保学校課長 それでは、要綱の内容について説明をさせていただきます。

資料は6ページから7ページにかけてになります。

部活動指導員設置要綱を定めることにつきましては、背景といたしまして、部活動の顧問の教諭が競技の経験が少ないこと、それから、教諭の多忙化解消を目的として設置するものであります。要綱の主な内容について説明をいたします。

第1条では、学校教育法施行規則に基づき設置している旨が記載してございます。第2条では、任命につきましては、学校長の推薦により教育委員会が任命することとしております。第4条では、部活動指導員の職務を定めております。職務は、実技指導をはじめ、学校外での活動、それから部活動の管理運営等であります。現在までは、ボランティアによる指導をしていただきましたが、指導員任命後は、顧問教諭が、例えば不在であっても、活動が1人でも可能になるというような形になります。第9条におきましては、報酬を県の補助金交付要綱に基づき定めております。具体的にはこちらには記載してございませんが、金額は、1時間当たり、本市においては1,600円の報酬を支払うという予定でございます。具体的に、指導員の任命の予定ですが、本市における部活動指導につきましては、白沢中学校のバレー部に指導員1名を置く予定をしてございます。この要綱は公布の日から施行しまして、令和元年6月1日から適用するものであります。

以上で、要綱制定の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第37号に対する質疑を行います。

◇2番委員 白沢中学校から設置ということなのですけれども、働き方改革という部分で、どんどんと推進して行って、行く行くは全部に広げていくというような考えはあるのかどうかお聞きしたいです。

◇次長兼幼保学校課長 委員のおっしゃるとおり、こちらとしてはどんどん任命していきたいところですが、なかなか人材の発掘が課題となっているところで、適合する方がいらっしゃいましたら、ぜひ任命し、今後広めていきたいと考えています。

以上です。

◇教育長 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第37号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第37号は承認することに決めます。

◇
◎議案第38号 本宮市第三次子ども読書活動推進計画について

◇教育長 次に、議案第38号 本宮市第三次子ども読書活動推進計画について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第38号を朗読〕

◇白沢公民館長 説明をさせていただきます。

旧本宮町では、平成11年4月に本宮町子ども読書活動推進計画を策定いたしました。その後、平成19年1月に本宮市が誕生いたしまして、新市として、この読書活動推進計画を策定し、それが第一次計画となります。その後、平成26年3月に第二次子ども読書活動推進計画を策定して現在に至っておるものであります。

今回、第三次本宮市子ども読書活動推進計画といたしまして、第二次計画における成果と課題等

を検証して、子どもたちのさらなる読書活動の充実を目指して、案を策定し、2月の教育委員会協議会にかけさせていただいて、パブリックコメントを実施したところでございます。なお、パブリックコメントは本年4月に行ったのですが、意見等はございませんでした。今回用意した資料につきましては、パブリックコメントでのご指摘がなかったものですから、内容的には同じになっておりますが、デザイン等を変更して読みやすくさせていただいております。計画の内容についてですが、第三次計画は、第2期の本宮市教育振興基本計画の基本理念実現に向けて、全部で5章から成り立っております。第1章が1ページから3ページまでで、第三次本宮市子ども読書活動推進計画の策定にあたってということで、計画策定の趣旨、計画策定の歴史と背景、計画の位置づけ、計画の期間と、4項目について説明しております。第2章は4ページから17ページまででございます。第二次本宮市子ども読書活動推進計画の検証という形で6項目にわたって検証いたしております。さらに、現在の情勢について、第三次子ども読書活動に継続する事業につきまして、2項目にわたって検証させていただいて、全8項目からなっております。第3章につきましては18ページから23ページで、基本方針と取り組みについて解説させていただいております。基本方針につきましては、第2章の計画の検証をもとに、子どもの発達段階に応じた取り組みによる読書習慣の形成、家庭・学校・地域等の社会全体での取り組みの推進、子ども読書活動を支える人材の育成と活用としております。第4章が24ページから29ページになります。施策の展開といたしまして、家庭での取り組み、学校等での取り組み、地域での取り組みについて、実際に行う事業について解説するとともに、重要項目について数値目標を掲げております。第5章は30ページから31ページで、推進体制といたしまして、読書活動推進に係る基本的な考え方と体制について解説しております。また、巻末に用語解説を掲載させていただいております。

第三次子ども読書活動推進計画の特色につきましては、32ページから33ページの用語が特色という形になってきております。ストーリーテリング、ブックトーク、アニメーション、こういったものが生涯学習の取り組み、そして、学校司書、児童サービス、司書教諭といったものが、学校での取り組み状況、プレブックスタート、ブックスタート、ブックスタート・プラスといったものが、家庭での読書活動の継続的な推進、そして、出張おはなし会や移動図書館、団体貸出、レファレンス・サービス、こういったものが、読書活動の継続を促していくものでございます。学校図書館ネットワークシステム、スクールeネット、読書の街もとみやキャラクター、こういったものに関しましては、学校教育と家庭との連携を図っていくものでございます。

ビブリオバトル、こちらのほうは、地域として読書活動を推進していくための方法の一つとして活用させていただきたいと考えております。こちらの17点が、市の特色といえる計画となっております。

以上、ご提案いたします。

◇**教育長** それでは、議案第38号に対する質疑を行います。

◇**3番委員** すばらしい計画だと思って拝見させていただきました。この中で、去年、私、出張おはなし会を、岩根幼稚園で拝見させていただきまして、あのときに、子どもたちがすごく集中した感じで、先生方も、子どもが本当に集中して聞いているというようなことを言われたのはすごく記憶に残っておりますけれども、出張おはなし会という企画が、保育所とか幼稚園で、今年ほどの程度企画されているのか、もし、この時点でわかればお聞かせ願いたいと思います。

また、アニメーションは、ある程度のスキルが必要なのかなと思うのですが、そういった人材というのは、今、どの程度おられるのかわかればお聞かせ願いたいと思います。

◇白沢公民館長 1点目につきましては、各学校に全て回っておりまして、週に2日ぐらい、幼稚園・保育所については、週2回ぐらいずつ行っていると思います。2週間に1回程度は、1つの学校の1学年とか、そういった形で行っていると思います。出張おはなし会だけではなくて、学校に最初にアンケートをしていただきまして、どういったものを作ってほしいのか要望を聞いておりまして、ブックトークにしてほしいのか、アニメーションにしてほしいのか、ストーリーテリングにしてほしいのか、そういったことを全てご希望を受けてやっております。今回は、ブックトーク、アニメーションというのが非常に多くなっており、特に低学年ではアニメーションが多くなっているというような状況でございます。

2点目につきましては、県立図書館などで行っている研修に教育委員会の司書が出ておりまして、実際に司書全員が研修を受けております。中央公民館に1人、夢図書館に1人が専属でおりまして、その他事務職員が1人、夢図書館におります。また、学校司書として専属で2名勤務している状況で、こういった研修を受けるているという状況でございます。

◇4番委員 29ページに数値目標が書いてあるのですが、私も、非常によくまとめられた推進計画だなということで、非常にいい評価をしたいわけなのですが、その中で、新規で家庭での読み聞かせ実施率、5歳児、新規が80%以上というのが、2023年度に向かっていくわけでしょうけれども、少ない人数の中で、数値目標の達成に向けて努力していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◇白沢公民館長 5ページから、本宮市の読書関連の課題ということで書いてございますが、こういった読書に関する調査を毎年行っておりますので、そちらのアンケート結果を見ながら検討して、数値を載せているものでございます。この数値というものは、この調査でしっかりしたものが出てございますので、なるべくこの数値目標について実現できるように考えてございます。

◇教育長 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第38号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第38号は承認することに決めます。

◇—————◇—————
◎報告第1号 第62回福島県中学校体育大会陸上競技大会の結果について

◇教育長 次に、報告事項になります。報告第1号 第62回福島県中学校体育大会陸上競技大会の結果について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 第62回福島県中学校体育大会陸上競技大会の結果についてご報告いたします。

資料は9ページになります。

7月3日から5日にかけて、福島市のとうほうみんなのスタジアム（県営あづま陸上競技場）で県大会が開催されました。結果は表のとおりでございます。この中で、本宮第二中学校の男子、共通砲丸投げに出場しました3年生の関根和哉さんが県大会4位となりまして東北大会へ出場いたします。なお、東北大会につきましては、8月5日から7日にかけて、とうほうみんなのスタジアムで開催されます。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇ ◎報告第2号 第57回福島県吹奏楽コンクール 第37回県北支部大会の結果について

◇教育長 次に、報告第2号 第57回福島県吹奏楽コンクール 第37回県北支部大会の結果について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 第57回福島県吹奏楽コンクール 第37回県北支部大会の結果についてご報告いたします。

資料は10ページと11ページになります。

7月6日、7日、とうほう・みんなの文化センターでコンクールが開催されました。本コンクールには市内から3つの中学校が出場しました。50人以下で構成されます楽団で出場する第一部には、本宮第一中学校と本宮第二中学校が出場し、表にありますとおり、本宮第一中学校が銀賞、本宮第二中学校が銅賞という結果になりました。25人以下の編成で出場する第二部には白沢中学校が出場いたしました。こちらは金賞を受賞し、県大会への出場権を獲得いたしました。

なお、県大会につきましては、8月3日から4日にかけて、福島市とうほう・みんなの文化センターで開催される予定でございます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇ ◎報告第3号 保育所における調理員のノロウイルス感染による給食提供の対応について

◇教育長 次に、報告第3号 保育所における調理員のノロウイルス感染による給食提供の対応について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 資料は12ページから15ページまでになります。12ページをご覧くださいと思います。

6月に、本市におきまして調理員のノロウイルス感染が発生いたしました対応についての報告があります。

12ページにつきましては、各幼稚園・保育所長宛てに今後の対応についての通知でございます。中ほどに書いてございますが、五百川幼保総合施設において調理員がノロウイルスに感染しており6月18日に給食ができない事例が発生したということでございます。今後の対応といたしまして、まず1点目といたしましては、調理員のノロウイルス感染の防止という観点から、働いております保育士の体調不良によるノロウイルスの感染の疑いがある場合、下痢や嘔吐というのは標準的な症状なのですが、こちらが発生した場合には、速やかに調理員に報告して、調理員と保育士の接触をできるだけさけるという対応をとり、保育園児にノロウイルスの感染が発生した場合も、同じように調理員に報告をしまして、調理員への感染をできるだけ防ぐという予防の観点でございます。

2点目といたしましては、調理員本人のノロウイルス感染が判明した場合につきましては、でき

るだけ速やかに代替給食の対応を行うということで、場合によっては保護者に弁当持参の協力をお願いするという形を今後とりたいと思います。

13ページからは、今回発生いたしましたノロウイルス対応の経過であります。

まず、6月14日に調理員4名のうち2名が体調不良で休みまして、この段階ではまだノロウイルスは判明しなかったのですが、検査を開始しております。17日月曜日に、ノロウイルス陽性の診断が出まして、これを受けて、月曜日につきましては、代替の調理師による給食の提供をしました。同じ職場で働いているものですから、その代替の調理員、あと残り2名の調理員につきましても検査を開始いたしました。その結果、1名が陽性の反応が出まして、調理体制がとれないということで、まず、火曜日から弁当の持参をお願いし、水・木・金曜日と、パン食による代替給食を実施したところです。土曜日からは給食再開をしております。

14ページをご覧いただきたいのですが、この間、感染のルートも検証したわけですが、結果的には感染ルートというのはわからない状況で収束いたしました。感染園児の状況ですが、6月18日火曜日現在では3名のノロウイルス感染が報告されております。

15ページには、感染した子どもたちと調理員の位置図を記したところだったのですが、接触した可能性も少なく、どこが原因だったかというのは結局は判明はしませんでした。以下、保護者への連絡の状況、県内の当時のノロウイルスの発生状況、連絡体制の再確認ということで記載してまいりますので、ご覧いただきたいと思います。

いずれにしても、今後ノロウイルスが発生した場合には、速やかに調理員の代替、もしくは代替が不可能な場合には給食にかわる食事の提供と、速やかに対応をしていきたいと考えております。

以上です。

◇**教育長** それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** こういった事案は初めてなのですかけれども、市においては今まであったのでしょうか。

◇**次長兼幼保学校課長** ノロウイルスについては初めてになります。ちなみに、小学校・中学校も給食を提供しておりますが、各調理員は、年に1回ノロウイルスの検査をしております。毎月、その他の食中毒の原因となるような菌の検査はやっております。

以上です。

◇**4番委員** あってはならないことと思うのですが、委託業者の対応、方針に対しての説明など何かあったのですか。本市としてどういう対応をしたのか聞きたいと思います。

◇**次長兼幼保学校課長** 今回のノロウイルスの対応につきましては、随時委託業者と協議しながら進めております。委託業者の対応といたしましては、できるだけ調理員の代替を依頼していたわけだったのですが、4人のうち3人がノロウイルスに感染してしまっていて、どうしても代替が確保できないということで、代替給食に踏み切ったところです。委託業者の検査体制につきましては、症状が出た場合、速やかにノロウイルスの検査をすることになっております。そういう意味では、市よりもっと頻繁に検査しているというような状況になります。

例えば、子どもたちがノロウイルスに感染した場合は、インフルエンザと同じ対応というように保健所では取り扱っております。重大さから言えばインフルエンザと同じということです。ただし、調理員の場合は、食事をつくっている側なものですから、万が一ノロウイルスの入ったものを提供してしまうと、ノロウイルスの食中毒になってしまうので、そういう意味では厳格に、今回調理員がもし出たら、すぐに代替の方を依頼するというように今後も対応していきたいと思います。た

だし、ノロウイルスの感染なのですが、感染力は強いのですけれども、嘔吐物や排便物、そういったものからしか感染しないということで、安心・安全なわけではないですが、きちんと消毒などをしていれば通常の状態ではうつることはないということなので、今後もこのような対応をしていきたいと考えています。

以上です。

◇**教育長** 追加でお話しさせていただきますが、今回の反省では、もし園内の園児から発生した場合には、直ちに委託業者に連絡を差し上げて、子どもたちとの接触を極力遮断するような取り組みを、今お願いしているところです。もちろん、こういったことがあれば、すぐに消毒等もきちんとやっております。今回もきちんと対応させていただいたのですが、ノロウイルスの場合は、通常、冬期間に発生するケースが多いのですが、今回、今の時期に発生するということは、従来だとあまり考えられなかったもので、そういった意味では、私どもとしても危機意識を持って対応するように、部内でも話をしたところでした。幼稚園・保育所の先生方につきましても、十分、今まで以上に子どもたちの様子に十分注意して見ていただくことを確認しております。なお、今回、この検体の検査については仙台のほうで行っていて、レベルに4段階あるそうです。その中で一番弱い菌だったらしいのですが、いずれにしても、給食の現場からこういったものが出ないように、今後とも注意していく必要があると思っています。

◇**1番委員** 発生してからの対応は、しっかりしていただいたという今のお話を伺って理解できました。ですが、その事前のチェックというのでしょうか、各保育所できちっとされているのかということと、ノロウイルスというのは感染力が強いので、吐しゃ物などからも、多分その周りをすぐ覆ってしまわないと感染してしまうことがあるので、マニュアルなどは確立されているのでしょうか、その確認をお願いしたいと思います。

◇**次長兼幼保学校課長** 検査体制につきましては、毎月の検査と加えまして、毎日、体調についてそれぞれ確認して、会社のほうに報告をしております。今回のノロウイルスにつきましても、今後の対応も改めて体制の確認をしております。

以上です。

◇**上席参事兼第一保育所長** 委託業者の職員の方は、毎朝の体温を測ってきまして、もしも前日に下痢や嘔吐があった場合にはすぐに私に連絡をして、欠席という形をとっています。また、家族にももしも下痢嘔吐がある場合には、家族の分も検査キットを持っていますので、家族も検体を出して、結果が出るまではその職員は休みです。家族がノロウイルスにかかって、自分はどうつていないという方でも、家族みんながマイナスというときに復帰できるという体制をとっていただいているところです。保育士のほうは、嘔吐物については、次亜塩素酸ナトリウムをつくりまして、すぐに対応して、広まらないような予防は十分やっているところではあるのですが、やはり、ドアのノブなど、いろいろなところに、もしかするとウイルスがあるかもしれないので、十分そのところも先生たちが気をつけて消毒しているところです。

以上です。

◇**教育長** ほかにございませんか。

なお、こういった事案が発生した場合は、直ちに保健所等と連携をとって、その指導を受けながら対応をしておりますので、今後とも、そういった関係機関との連携をしっかりとしていきたいと思っております。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

◇
◎報告第4号 令和元年度「こどもイングリッシュガイド」本宮市応募状況について

◇教育長 次に、報告第4号 令和元年度「こどもイングリッシュガイド」本宮市応募状況について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 資料の16ページになります。福島県の主催で、県北地方振興局が所管いたします令和元年度こどもイングリッシュガイドの事業の応募状況について報告させていただきます。

この事業につきましては、県が外国人向けの観光ボランティアガイドを育成することを目的に実施するもので、8月から11月にかけて8回の事前研修と、浅草浅草寺で開催される「福島県とあだち地方の観光物産展」での物産・観光ガイド体験を予定しております。今回、本宮市からは、中学生3名が応募しております。参加者は浅草での活動は保護者が同行するという形になります。

以上で報告といたします。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

◇4番委員 この応募状況というのはどうなのでしょう。

◇次長兼幼保学校課長 まず、募集人数が、本宮市の場合は各中学校から1名ということで県北地方振興局のほうからお願いされまして、中学校に1名ずつの推薦依頼をいたしました。結果、白沢中学校から応募がなかったものですから、再度、ほかの中学校に推薦依頼をいたしまして、一中でもう一人応募があるということで、計3名になった経過です。特に広く応募して選考しているという形はとっていないです。

以上です。

◇教育長 中学校3校あれば、3名程度ということで、県北地方振興局では考えていたようです。保護者の引率で、浅草に泊まったりするものですから、保護者の日程や都合がつかないと、なかなか難しいと思います。

◇4番委員 イギリス訪問ではないですけれども、積極的な子ども達がいたのかなと思ったのだけでも、なかなかそうはいかないのですね。

◇次長兼幼保学校課長 応募は少ないようです。中学校の反応を見ますと、声かけして、参加してくれているというのが実情のようです。

以上です。

◇1番委員 すばらしいことだなと思いますけれども、子どもさんがなされるガイドなので、完璧に英語が通じて、お互い楽しいというところまではなかなかいかない場合もあるのではないのでしょうか。難しいことを要求されていないのだと思うのですけれども、ぜひ、やさしい日本語というのですか、例えば、通行止めという標識があってもわからなくても、入ってはいけませんならわかるとか、そのレベルのことを子どもたちも少し知っておくと、何が何でも英語ではなくても、少し日本語がわかる人なら、簡単な漢字に頭の中で転換すれば通じるのだよという経験もしていただきたいと思うので、この主催は福島県なので、何か意見を言う場があれば、ぜひご提案いただければと思います。よろしくをお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 市の観光担当課、こちらが県北地方振興局と会合があるかと思っておりますので、そういった機会を捉えて、また、こちらのほうで直接提案できるような機会がありましたら、今のお話をぜひさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

◇教育長 なお、昨年度行った子どもに聞いたのですが、英語が通じる方ではなくて、中国の方とか

東南アジア系の方が非常に多くて、最初に予定していた会話が、なかなか難しかったという話を聞いております。そういったことも含めて、次長を通して県北地方振興局のほうに伝えていきたいと思っております。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第5号 認可保育所の設置予定について

◇教育長 次に、報告第5号 認可保育所の設置予定について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 資料はございません。口頭での報告となります。

かねてより、今年の10月1日付の認可を目指しまして認可保育所移行の進捗を進めております、どんぐり保育園につきまして、このたび、県北保健福祉事務所の事前審査が終了しまして、市の意見書を付しまして正式に申請を行いました。今後ですが、県の審査会や現地調査などを受けまして、10月1日から認可保育所として新たにスタートすることとなる予定でしたが、ほぼ事実上確定したとご認識をいただければと思います。認可保育所の定数ですが、申請上は39名でございます。どんぐり保育園につきましては、既に今年の4月から本宮市在住の児童のみの保育を行っております。10月以降も継続してそのまま保育が行われるという形になります。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局等から報告があればお願いいたします。

◇国際交流課長 国際交流課から、過日実施いたしました、未来へつなげるもとみや英国訪問団2019による英国訪問について、資料はございませんが、概略を説明させていただきたいと思っております。

団長であります市長、副団長であります教育長をはじめ、中学生12名、高校生1名ほか、計27名が7月7日から12日までを期間として英国を訪問してまいりました。主な訪問先の内容としましては、姉妹庭園協定の相手方でありますケンジントン&チェルシー王立区の区長、もとみやグッドウィルアンバサダーのポーウィック氏と駐英日本国特命全権大使の表敬訪問のほか、英国オリンピック委員会、英国パラリンピック委員会等との意見交換を行い、今後の継続した連携について確認をいたしましたところでございます。

また、英国のホランドパーク・スクール、タヴェナント・ファウンデーション・スクール、2校の生徒たちや、オリンピックカヌー競技の金メダリストなどとの交流事業、UCL、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンの日本人教授と日本人留学生の講義など、子どもたちにとって大変貴重な体験をしてまいりました。今後は、今回の成果をもとに、さらなる交流と人材育成につなげてまいりたいと考えております。なお、詳細につきましては、次回8月の定例会におきまして改めてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

◇教育長 ただいまの件について、質疑等ございますか。

[発言する人なし]

◇教育長 その他、事務局からあれば、お願いいたします。

◇白沢公民館長 山形由美フルート・トリオ・コンサートについて、別刷りのものをご用意しましたので、説明いたします。

市民のための芸術鑑賞実行委員会で選定いたしまして、今年度は山形由美、ヴァイオリンの井戸柄里、ピアノの榎本潤、3人のトリオコンサートを10月6日日曜日2時開演ということで、サンライズもとみやで開催させていただきたいと思っております。販売開始日は8月9日金曜日の午前9時から中央公民館及び白沢公民館で行います。なお、小学生からの入場という形で、小学生未満の方につきましては無料の託児所を用意しております。高校生以下は全て無料で、今年度、非常にお世話になっております各中学校の吹奏楽部の皆様はご招待をしたいと考えてございます。なお、大人に関しましては2,000円と、非常に今回は高い金額にはなっているのですけれども、高校生以下無料ということですので、ぜひ、おこしいただければと思います。内容につきましては、第一部と第二部という形で分かれておりまして、おおよそ20分の休憩を挟んで2時間の公演という形で考えております。

以上、ご報告いたします。

◇教育長 ただいまの件について、質疑等ございますか。

[発言する人なし]

◇教育長 その他、事務局からあればお願いいたします。

[発言する人なし]

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思っております。

[次回開催日程について]

◇教育長 次回教育委員会は8月21日水曜日、午後1時30分開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時47分開会】